

提出図書一覧

基本設計完了時、実施設計完了時、建設業務完了時、解体・撤去に係る設計業務完了時、既存施設の解体・撤去等業務完了時にはそれぞれ以下に示す図書を提出すること。（敷地測量や地盤調査などを実施した場合にはその報告書も含む。）

提出図書は、「電子納品に関する運用基準[建築・建築設備編]」（名古屋市住宅都市局）に基づき電子データ（データの形式は市の指示による）も併せて提出すること。なお、提出図書の体裁・部数については、提出前に市担当者に確認を行い、必要に応じて調整を行うこと。

1. 基本設計完了時提出物

事業者は、基本設計完了時、次の設計成果物を電子データ（データの形式は市の指示による）とともに市に提出する。

(1) 基本設計図書（A 3 製本 6 部程度）

ア. 共通図

- 表紙
- 案内図
- 基本計画説明図
- 全体配置図
- 面積表及び求積図

イ. 建築図等

- 建築概要書
- 建築基本設計説明書（意匠・構造）
- 配置図
- 建築基本設計図（意匠・構造）
- 平面図（各階）、立面図（各面）、断面図、主要部詳細図
- 仕様概要書
- 仕上表

ウ. 電気設備図等

- 電気設備基本設計説明書
- 配置図
- 電気設備基本設計図
- 各設備系統図
- 各階平面図（主要機器のプロット図、主要配管等のルート図程度）
- 各階必要設備諸元表

エ. 機械設備図等

- 機械設備基本設計説明書
- 配置図
- 機械設備基本設計図

- 各設備系統図
- 各階平面図（主要機器のプロット図、主要配管等のルート図程度）
- 各階必要設備諸元表

オ. 什器備品

- 什器備品リスト（仕様の分かる資料を含む。）
- 設備備品リスト（仕様の分かる資料を含む。）

カ. 全体外構図等（緑化計画及び雨水流出抑制計画を含む。）

キ. 説明資料

- 意匠計画書
- 構造計画書
- 工事費概算書（作成方法は市と協議による。）
- ランニングコスト計算書
- 負荷計算書
- 電気・機械設備計画書
- ユニバーサルデザイン検討書（福祉都市環境整備指針チェックリストを含む。）
- 採用設備計画比較検討書
- 近隣対策検討書（電波障害机上検討、日影検討等）
- 工事計画書（仮設計画、工程計画）
- 要求水準確認報告書（確認に必要な資料等を含む。）
- 建築物環境計画書
- 関係法令等チェックリスト
- その他提案内容により必要となる説明書等

（2）透視図（各 1 部）

- 鳥瞰図（施設全体のもの、A3：2 面）
- 外観図（提案内容に基づき市が指定する箇所及び 4 面）
- 内観図（提案内容に基づき市が指定する箇所及び 8 面）

（3）請負代金内訳書及び参考代金内訳書（各 1 部）

内訳書は工種別の内訳まで細分化したものを提出すること。内容等の詳細については、「要求水準書 第 4 設計業務に関する要求水準 2 業務の要求水準（2）設計業務（基本設計・実施設計）イ積算業務」によること。

2. 実施設計完了時提出物

事業者は、実施設計完了時、次の設計成果物を電子データ（データの形式は市の指示による）とともに市に提出する。

(1) 図面 (A 1 製本図 1 部、A 3 縮小版製本 6 部程度)

ア. 建築設計図

- 表紙
- 図面目録
- 特記仕様書、案内図、配置図
- 求積図、面積表
- 工事区分
- 仕上表
- 法チェック図 (採光、換気、排煙等)
- 平面図、立面図、断面図
- 矩計図、詳細図、展開図、天井伏図、建具表
- 基礎、杭伏図
- 基礎梁伏図、各階伏図、軸組図、断面リスト
- 基礎配筋図、各階配筋図、鉄骨詳細図
- 工作物等詳細図

イ. 外構設計図

- 外構平面図、縦横断面図、各部詳細図
- 雨水排水計画図
- 植栽図

ウ. その他

- 仮設計画図
- 日影図
- 平均地盤算定図

エ. 電気設備設計図 (屋外も含む。)

- 表紙
- 図面目録
- 特記仕様書、案内図、配置図
- 工事区分
- 受変電設備図
- 発電設備図 (機器仕様・結線図、機器配置図、系統図)
- 電灯設備図 (平面図、分電盤図、照明器具図、系統図)
- 動力設備図 (平面図、系統図、制御盤図)
- 情報通信設備図 (機器仕様・姿図、平面図、系統図、端子盤図)
- 防災・防犯設備図 (機器仕様・姿図、平面図、系統図)
- テレビ共聴設備図 (機器仕様・姿図、平面図、系統図)
- 避雷針配線及び取付図電波障害対策図 (機器仕様・姿図、平面図、系統図)
- エレベーター設備図 (機械室詳細図、かご詳細図、シャフト縦断面図、各部詳細図)
- 駐車場管制設備 (機器仕様・姿図、平面図、系統図)

オ. 機械設備設計図

- 表紙
- 図面目録
- 特記仕様書、案内図、配置図
- 工事区分
- 給排水衛生設備図 [給排水、給湯、ガス、消火] (屋外平面図、平面図、詳細図、系統図、機器リスト、衛生器具リスト等)
- 空気調和設備図 [空調、換気、排煙、自動制御] (平面図、詳細図、系統図、機器リスト、制気口リスト等)
- 中央監視設備図 (中央監視システム構成図、中央監視システム機器表、中央管理点入出力一覧表、幹線系統図、計装図、平面図等)

カ. その他必要な図面

(2) 請負代金内訳書及び参考代金内訳書 (各 1 部)

見積書は一式見積とせず数量項目にあったものを提出する。内容等の詳細については、「要求水準書 第 4 設計業務に関する要求水準 2 業務の要求水準 (2) 設計業務 (基本設計・実施設計) イ積算業務」によること。

(3) 設計計算書 (各 1 部)

- 構造計算書
- 雨水排水流量計算書
- 機械設備設計計算書
- 電気設備設計計算書
- 設備負荷計算書
- 省エネルギー計算書
- ランニングコスト計算書
- ライフサイクルコスト計算書
- その他実施設計図作成にあたり作成した計算書

(4) 積算調書 (数量計算書) (各 1 部)

- 積算数量算出書 (拾い出し原稿)
- 積算数量調書

(5) 設計説明書等 (各 1 部)

- ユニバーサルデザイン説明書 (福祉都市環境整備指針チェックリストを含む。)
- 環境対策説明書
- リサイクル計画書
- 近隣対策検討書 (電波障害机上検討、日影検討等)

- 工事計画書（仮設計画、工程計画）
- 室内空气中化学物質の抑制措置検討書
- 要求水準確認報告書（確認に必要な資料等を含む。）
- 関係法令等チェックリスト
- その他提案内容により必要となる説明書等

（6）透視図（各1部）

- 鳥瞰図（施設全体のもの、2面）
- 外観図（提案内容に基づき市が指定する箇所及び4面）
- 内観図（提案内容に基づき市が指定する箇所及び8面）

（7）その他（各1部）

- 計画通知関連書類及び確認済証（建築基準法第の規定による。）
- 建築物環境計画書届出書
- 環境配慮実績書
- 環境配慮評価調査票
- 雨水流出抑制対策調書
- 緑化適合証明等通知書写し（緑化施設概要書の写しを含む。）
- 省エネルギー計画書
- 関係機関届出書類
- PUBDIS 受領書
- 打合せ記録簿
- 官公庁打合せ記録簿
- 施設完成図その他必要な書類

3. 建設業務完了時提出物（特記なき限り各 1 部）

事業者は、建設業務完了時、次の竣工図書を電子データ（データの形式は市の指示による）とともに市に提出する。

- 竣工図（建築）一式（A 1 原図 1 部、A 1 製本図 2 部、A 3 製本図各 3 部程度）
- 竣工図（電気設備）一式（上記に同じ）
- 竣工図（機械設備）一式（上記に同じ）
- 竣工図（什器・備品配置表）一式（上記に同じ）
- 施工図（建築）一式（A 1・A 3 製本図各 2 部程度）
- 施工図（電気設備）一式（上記に同じ）
- 施工図（機械設備）一式（上記に同じ）
- 機器リスト（2 部）
- 什器備品リスト（2 部）
- 設備備品リスト（2 部）
- 防水保証書その他各種保証書（2 部）
- 竣工写真
- 工事記録写真
- 要求水準確認報告書（確認に必要な資料等を含む。）
- 長期修繕計画
- 施工体制台帳の写し
- 計画変更確認申請書、計画通知書記載事項変更届
（計画変更確認、記載事項変更があった場合に限る）
- 計画通知書副本
- 評価・評定・認証等を受けた時の提出書類
- 緑化施設工事完了確認証明通知書写し（緑化施設概要書の写しを含む。）
- 関係機関届出書類
- 検査済証（建築基準法の規定による）ほか各種検査済証
- 施工計画書、施工要領書
- 環境配慮実績書
- 環境配慮評価調査票
- 雨水流出抑制対策調書
- 型枠・高炉セメント使用実績調査票
- 木材使用調書
- 公共工事におけるグリーン購入ガイドラインに基づく使用実績調査票
- 再生資源利用促進（計画・実施）書
- 再生資源利用（計画・実施）書
- 保守指導書、取扱説明書（2 部）
- 機器完成図（納入仕様書）（2 部）
- 機器性能試験成績書

- 試運転調整記録
- 許容電流及び電圧降下計算書
- フロン点検整備記録簿
- 品質管理図表、材料品質管理表、品質証明資料
- 産業廃棄物管理票（マニフェスト）総括表
- 仕上表（材料メーカー、品番等がわかるもの）
- キーリスト及びキープラン図
- 特許一覧表（特許を使用した場合）
- 要求水準書記載の建設期間中業務に係る必要書類
- 再生可能エネルギー導入設備の仕様書、平面図及び系統図の抜粋一式
- 再生可能エネルギー導入による想定契約電力及び想定年間発電量の計算書
- テレビ電波受信障害調査報告書（事後調査）
- その他必要な書類

4. 解体・撤去に係る設計業務完了時提出物（特記なき限り各 1 部）

事業者は、解体・撤去に係る設計業務完了時、次の設計成果物を電子データ（データの形式は市の指示による）とともに市に提出する。

（1）図面等（各 2 部）

- 工事概要
- 図面リスト
- 現況図
- 撤去図
- 近隣家屋調査図（調査を行う場合のみ）
- 仮設計画図
- アスベスト等位置図
- 工事手順書
- その他必要な図面

（2）その他

- 請負代金内訳書及び参考代金内訳書

見積書は一式見積とせず数量項目にあったものを提出する。内容等の詳細については、「要求水準書 第 6 第 6 既存施設の解体・撤去等業務に関する要求水準 2 業務の要求水準（2）解体・撤去に係る設計業務 イ積算業務」によること。

- 積算数量算出書（拾い出し原稿）
- 積算数量調書
- 事業者が実施する調査等の結果等（アスベスト分析調査結果報告書等）
- 要求水準確認報告書（確認に必要な資料等を含む。）
- その他必要な書類

5. 既存施設の解体・撤去等業務完了時提出物（特記なき限り各 1 部）

事業者は、既存施設の解体・撤去等業務完了時、次の図書を電子データ（データの形式は市の指示による）とともに市に提出する。

- 竣工図（残置する杭等の地下工作物等がある場合は、その記録に関する図書一式）
- 工事記録写真
- 型枠・高炉セメント使用実績調査票
- 公共工事におけるグリーン購入ガイドラインに基づく使用実績調査票
- 再生資源利用促進（計画・実施）書
- 再生資源利用（計画・実施）書
- 解体・撤去工事施工計画書、施工要領書
- 要求水準確認報告書（確認に必要な資料等を含む。）
- 要求水準書記載の既存施設の解体・撤去等業務に係る必要書類
- その他必要な書類